

2010年を新時代の幕開けの年に

山梨県社会保障推進協議会

会長 三浦 克弥

今年新しい時代の幕開けになるようにと希望を持って新年を迎えられたことと思います。

2009年の政権交代は“自公政権はまっぴら”という断罪でした。日本のこの政治の転換を、民主党の参議院議員で、医師の桜井充氏は、イギリスの政権交代になぞらえて「日本はイギリスの歴史の後追いか？サッチャーからブレアにかわった理由が医療の崩壊であった」と分析しています。

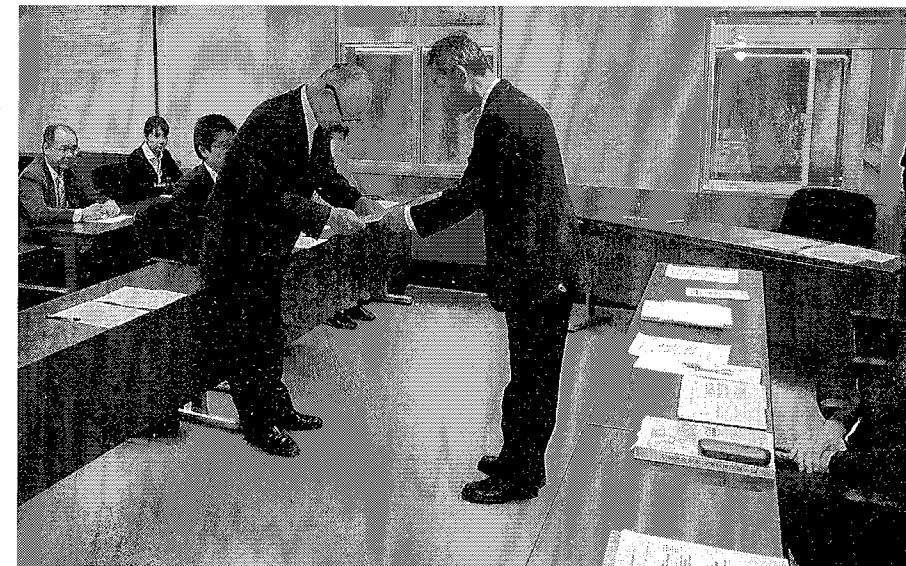
ブレア政権は医療費を50%引き上げて医療の再建を図りました。一度壊したものは容易に戻りません。しかし、国の医療費増額が国家財政を悪化させるどころか、内需拡大、雇用促進で経済立て直しの発展産業となった教訓は貴重です。(これまでは「医療は国家の重荷だ」とされてきました)

さて、今年の参議院選挙は、その後の連立政権の1年間の実績が問われる初めての選挙になります。ここで、連立政権に国民要求を実施させること、そのためには2つの政治悪、大企業とアメリカへの従属にメスを入れることが不可欠であることを広く国民に知らせること、比例定数削減などの反動的な動きを食い止めること、これらが重要な課題になると思います。

参議院においても民主党が絶対多数を占めるだけに終わったら、小泉時代の自民党のような、多数派による専制を繰り返す危険もあります。

新しい時代を切り開くことができるか否かは、今年の私たちの奮闘しだいです。皆様との連帯を太く強くしたいと、心から願うところです。

要請書を提出する県社保協の人たち(左側)
=12月16日、県庁



いのちと健康を守る緊急対策を

シェルター設置などを要請 県社保協

山梨県社保協は09年12月16日、「県民のいのちと健康を守る緊急対策を求める要請書」を、県へ提出しました。

三浦克弥会長、病院の医療相談員、労働組合役員ら12人と、日本共産党の、こごし智子県議が参加し、①国保や後期高齢者医療の短期保険証を市町村窓口へ保管する措置(留め置き)をとらないこと、②生活保護決定の迅速化、③失業者や困窮者を

対象とした総合的な相談・支援体制の整備、④旅館や空き社員寮の借り上げによる「ホームレス緊急一時宿泊事業」の実施などを求めました。

参加者らは「保険料滞納者の多くは『払えない』人たちです」「入院患者の生活保護決定が、申請から30日もかかった」などと訴えました。

要請項目と県からの回答の詳細は次号で紹介します。

年末に生保申請受理 甲府市

深刻な生活悪化、雇用悪化を受け09年末、山梨県内各地で、行政による生活・労働相談体制がとられました。

甲府など6市町と県保健福祉事務所は、生活困窮者を対象と

した相談窓口を、12月29、30、31の3日間、設置しました。

甲府市では12月29日、3人の路上生活者からの生活保護申請が受理されました。

後期医療即時廃止を

山梨県社保協は09年12月15日、後期高齢者医療制度の即時廃止を求める街頭宣伝・署名行動を実施しました。(写真)

病院職員や労働組合役員など6人が参加し、ハンドマイクで、「民主党など3党は、かつては2009年に廃止と主張していた。政権についたら2013年廃止となった。後期高齢者医療制度は、長く続けば続くほど被害は広がります。廃止先送りは許されません」などと訴えました。



中期計画について要請書を提出 医療ネット

山梨の地域医療を守るネットワークは12月17日、来年度に発足する県立病院機構の中期計画(素案)についての要請書を提出しました。

石原秀文代表らが県庁を訪れ、①山梨の地域医療を支える医師の養成を中期計画に組み込むこと、②職員の労働条件を悪化させないこと、③県の看護師確保計画を見直し、増員を図ることなどを要請しました。

中3まで医療費無料化 富士河口湖町

富士河口湖町が2010年度から、中学3年生までの医療費

を窓口無料化することが決まりました。

12月14日に開かれた同町定例議会で、条例案が全会一致で可決されました。

新政権下での社会保障運動の課題②

中央社保協 相野谷事務局長に聞く

前号に引き続き、中央社保協の相野谷安孝事務局長のインタビューを紹介します。

一社会保障をめぐっての動向は— いま、社会保障を「再生」させるチャンスです。

①国民の期待は社会保障の充実

第1に、「構造改革」によって広がった格差の貧困の結果、第一義的に解決しなければならない「貧困」が広範に存在していることが認識されたことです。湯浅誠氏は、これを「貧困の可視化」と表現しました。貧困の解決、絶滅のためには、社会保障を再生させる以外に道はありません。

総選挙でも社会保障が選挙戦の最大の争点になりました。ここまで社会保障が争点とされたことは過去にはなかったことで、国民の期待が社会保障の拡充にあることを示しました。

さらには、改悪を重ねてきた社会保障制度が、国民の生活を救えない、支えない仕組みにな

ってしまっていることが明らかになり、社会保障・社会福祉はこのままでいいのかという問題が、新政権に突きつけられています。

②日本の地域や経済をよみがえらせる

第2は、社会保障・福祉の再生が日本の経済や地域をよみがえらせるということです。

社会保障の充実、まず国民の暮らしをあたためます。暮らしが安定しよくなれば、安心が生まれ将来不安も解消されるでしょう。

そしてなによりも社会保障の充実、雇用の確保・拡大によってこそ実現されるということです。社会保障の仕事というのは、人と人との関係において成り立つ仕事です。社会保障の充実、そこに働く人を増やしてこそ実現できるのです。四十万人も待機者がいる特養の建設など地域密着型の公共事業も期待が持てます。

この分野での雇用の拡大がもたらす経済効果が大きいことも指摘されています。

医療や介護、年金などの社会保障の費用は、制度などを変えなくても高齢化で毎年増えていきます。これを自然増といいますが、小泉「構造改革」によって、02年度から、この自然増の費用を毎年2200億円も削減しつづけてきました(初年度は3000億円)。これらは、03年実施の健保本人3割負担、04年の年金「百年安心プラン」(保険料の毎年引き上げ)、05年の介護保険改悪(軽度者からサービス引き上げ)、06年の医療改悪(後期高齢者医療制度など)、毎年のように行なわれた制度改悪などで具体化されてきました。

8年間も削られてきた結果、09年度末には削減の合計額が1兆6430億円にもものぼります。02年以降の累計額は8兆円を超えます。

こうした大幅削減が、社会保障を破壊し、「医療崩壊」「介護地獄」などを生みだしました。

新政権は、この方針を廃止するとしました。しかし、9年間に削られた分の復活がない限り、破壊や地獄、難民は解決しません。思い切った社会保障への予算の配分を行い、社会保障を再生させることが求められています。

③「構造改革」に風穴を

第3は、社保協がすすめている

る4つの緊急請願の実現が、「構造改革」路線に大きな風穴を開けるということです。

後期高齢者医療制度や障害者自立支援法は、「構造改革」をすすめるために、医療費や福祉費用の抑制を目的として設計された制度です。しくみのなかに、「自己責任」の原則、「受益者負担」の原則が盛り込まれています。この2つの原則は、「構造改革」がめざす、社会保障・福祉破壊の原則でもあります。

この2つの制度を廃止させることは、これらの原則を否定することになり、ひいては「構造改革」を否定することになるのです。民主党が持っている反「構造改革」と「構造改革」推進という二面性のねじれを顕在化させることにもなります。その意味でもいま、社保協は、先に紹介した4項目の要求の実現に力を入れています。

「一揆」と称してもいいような運動が政治と社会を動かし、政権交代を生み、新政権の3党合意の中に、私たちの要求を数多く盛り込ませました。ここに確信を持って新たな運動にまい進するときです。格差と貧困を広げ、国民に苦しみを強いてきた「構造改革」路線を転換させ、真に安全で安心できる社会保障の再生をめざさなければなりません。(おわり)

インタビューは「社会保障」誌2009冬号に掲載されました。